

## 出産費用に係る消費税の徴収誤りについて（第1報）

### 1 概要

今般、当院では、出産に係る費用について誤って消費税額を上乗せして徴収していたことが判明しました。皆様方にはご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後、対応窓口を設置するとともに、対象者に消費税相当額を返金させていただきます。

### 2 返金対象等

#### (1) 返金対象者数・返金額等

・ 会計データが確認できる方（平成30年1月～令和3年12月23日）

人数：約4,300人、返金額：約2,600千円（遅延損害金を除く）

（1人あたりの平均額：約600円）

令和4年8月頃の返金を目途に、対象者に案内文を郵送します。

・ 会計データが確認できない方（平成29年12月以前）

今後、対応窓口を設置し個別に相談させていただきます。設置時期等については改めてホームページ等でご案内しますので、もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

#### (2) 再発防止策

- ・ 会計担当者を中心に消費税法上の運用について理解を深めました。
- ・ 定期的に会計担当者以外の職員が非課税算定の確認を行っています。
- ・ 出産に係る費用について非課税となるようシステムを見直しました。

### 3 お問い合わせ先

石川県立中央病院 管理局

電話番号 076-237-8211（代表）

受付時間 平日（土日祝日除く）8:30～17:15